

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【公表番号】特表2014-508521(P2014-508521A)

【公表日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-018

【出願番号】特願2013-554886(P2013-554886)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	47/48	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 K	31/711	(2006.01)
A 6 1 K	31/713	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	49/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	45/08	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 K	31/711	
A 6 1 K	31/713	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	Y
A 6 1 K	49/00	A
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	45/08	

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

細胞内へのカーゴ送達のための、細胞透過性ペプチドBで構成されるシステムであって

、該細胞透過性ペプチドBが、共有結合した成分A、及び、細胞内へカーゴを送達するための標的部分としての共有結合的又は非共有結合的に結合したペプチド性又は非ペプチド性構築物Cを含んでもよく、該細胞透過性ペプチドBが、主鎖に共有結合した脂肪酸を有する化学的に改変されたTP10の類似体ペプチドであることを特徴とする、システム。

【請求項 2】

前記脂肪酸が、ステアリン酸である、請求項1に記載の送達システム。

【請求項 3】

前記ペプチドTP10の部分が、ガラニン残基及びマストバラン残基から成る群から選択され、該部分同士が、O<sub>n</sub>の側鎖NH<sub>2</sub>基を介して結合している、請求項1に記載の送達システム。

【請求項 4】

1種又はそれ以上の成分Aが、直接的又はスペーサーを介して細胞透過性ペプチドBと結合し、かつ成分Aが、全体としての負電荷を含む、請求項1に記載の送達システム。

【請求項 5】

前記全体としての負電荷が、リン酸基、炭水化物、Asp及びGluから成る群から選択される、請求項4に記載の送達システム。

【請求項 6】

共有結合的又は非共有結合的に細胞透過性ペプチドBと結合した標的部分である少なくとも1種の構築物Cをさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

前記標的部分が、腫瘍ホーミングペプチド、受容体リガンド及び核局在配列から成る群から選択される、請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

カーゴをさらに含み、1種又は数種のカーゴが共有結合的又は/及び非共有結合的に細胞透過性ペプチドBと結合し、該カーゴが、オリゴヌクレオチド、検出マーカー、造影剤、標識分子、蛍光マーカー、アプタマー、受容体リガンド、不活性化ペプチドに結合した開裂可能部位を含むスペーサー、ペプチドリガンド、細胞障害性ペプチド、生物活性ペプチド、抗体、診断剤、タンパク質、薬剤及び抗生物質から成る群から選択される少なくとも1種である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

1種又はそれ以上の成分A、1種又はそれ以上の構築物C、及び、1種又はそれ以上のカーゴが、細胞透過性ペプチドBに取り付けられている、請求項1~8のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 10】

2種以上の細胞透過性ペプチドBを含む、請求項1~9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 11】

構築物C及びカーゴの少なくとも1種が、スペーサーアームで取り付けられている、請求項1~10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 12】

PEGのような循環クリアランス調整剤を組み合わせて含む、請求項1~11のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 13】

請求項1~12のいずれか1項に記載の送達システムを2種以上含む組成物。